

資料出典一覧

項 目		資 料
面 積	総面積	平成18年「全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省 国土地理院）
	耕地 宅地 山林	第53次「三重農林水産統計年報（平成17年～18年）」（東海農政局三重農政事務所） 平成18年度「土地に関する概要調査報告書」評価総地積 平成18年度版「森林・林業統計書」（三重県環境森林部）
人 口 世 帯 数	昭60.10.1	昭和60年 国勢調査
	平 7.10.1 平17.10.1 平19.3.31	平成 7年 国勢調査 平成17年 国勢調査 「住民基本台帳人口要覧（平成19年3月31日現在）」（総務省自治行政局）
有 権 者 数		「選挙人名簿登録者数（平成19年9月2日現在）」（三重県選挙管理委員会）
産 業 構 造	総生産	平成16年度三重県市町村民経済計算中 平成16年度産業別市町村内総生産
	就業人口	平成17年 国勢調査
職 員		平成19年地方公共団体定員管理調査 平成18年度地方財政状況調査（決算統計）
財 政		平成18年度地方財政状況調査（決算統計） 平成19年度当初予算等に関する調
教 育		平成19年度「学校基本調査」
福 祉		「三重県社会福祉施設名簿（平成19年4月現在）」（三重県健康福祉部）
	生活保護率	福祉行政報告例（第1表）（三重県健康福祉部生活保障室）
医 療	病 院	三重県健康福祉部医療政策室調
	診療所・歯科	診療所数調（三重県健康福祉部医療政策室）
公 共 施 設 整 備 状 況		平成17年度市町村公共施設状況調査

公共施設の整備比率算式

項 目	算 式	
道 路	改良率（％） 舗装率（％）	改良済延長／実延長 舗装済延長／実延長
都市公園等	人口1人当たり面積（㎡）	全公園面積 （市町村立＋その他） ／ 住民基本台帳人口
ご み	収 集 率（％）	年間総収集量／年間総排出量
し 尿	衛 生 処 理 率（％）	下水道マンホール投入＋処理施設処理 ＋下水道放流＋し尿浄化槽 ／ 年間 総排出量
上 水 道 等	普 及 率（％）	給水人口総合計 （上水道＋簡易水道＋専用水道＋飲料水供給施設） ／ 住民基本台帳人口 ＋外国人登録人口
下 水 道 等	普 及 率（％）	現在処理区域内人口（公共下水道＋農業集落 排水施設＋漁業集落排水施設＋林業集落排水 施設＋簡易排水施設＋小規模集合排水処理施 設＋コミュニティ・プラント処理人口＋合併 処理浄化槽人口） ／ 住民基本台帳人口 ＋外国人登録人口

財政用語三二解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、累年による黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整として適度の剰余も考えられる。	(歳入 - 歳出) - 翌年度へ繰越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支のなかには実質的な黒字要素や赤字要素が含まれており、これらを控除した単年度収支が、実質的にどのようになったかを表わす。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支 + 基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 基金とくりくずし額 (財政調整基金)
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額。	{ (基準財政収入額 - 各種譲与税 (消費譲与税を除く)) - 交通安全対策特別交付金 } × $\frac{100}{75}$ + 各種譲与税 (消費譲与税を除く) + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税
財力指数	当該団体の財力力をあらわす指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去3カ年の平均値をいう。「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の3カ年平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費等の義務的経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。 一般に町村にあっては75%、都市にあっては80%を超える場合には、財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。	$\frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源}} \times 100 (\%)$
経常一般財源比率	当該団体の歳入構造の弾力性を示す指標。標準財政規模に対する経常一般財源の割合。この数値が「100」を超える度合いが「高ければ高いほど経常一般財源に余裕があることを示しており、歳入構造は弾力的であることを示す。	$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で、良好な財政運営を行っているかどうかを示す指標。実質収支額が黒字の場合は正数、赤字の場合は負数で示される。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
公債費比率	地方債の発行に伴う毎年度の元利償還金 (公債費) の額が適切かどうかにより、後年度の地方債の借入 (発行) を判断する指標で、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金を控除したうえで地方債の元利償還に要する一般財源の状況をいう。	$\frac{\text{公債費充当一般財源額 - 公債費に係る単位費用分}}{\text{標準財政規模 - 公債費に係る単位費用分}} \times 100 (\%)$
起債制限比率	地方債の元利償還金に充当された一般財源のうち交付税措置される経費等を除外して算出される比率で、公債費による財政負担の度合いを判断する指標。過去3カ年の平均の比率が2.0%以上になると一定の地方債の発行が制限される。	$\frac{\text{公債費充当一般財源額 - 交付税に係る公債費分}}{\text{標準財政規模 - 交付税に係る公債費分}} \times 100 (\%)$